

法医学コース

法医学コースとは？

本プログラムは、体系的なプログラムに基づいて法医学医を養成する全国初の研修プログラムです。本プログラムの特徴は、法医学に必要な臨床研修を体系的に盛り込んだことであり、放射線科、病理診断科、内科・外科系診療科をレジデントとして研修して臨床的な診断能力をつけた上で、法医学の研修を受けることにより、幅広い法医学診断能力を有する専門医を養成することにあります。

主たる研修施設となる筑波大学法医学解剖教室では年間約 250 体の解剖を行っており、全国でも有数の豊富な症例を経験できます。また、筑波メディカルセンター内の筑波剖検センターや、東京都監察医務院など専門施設での院外研修も可能で、アカデミックレジデント制度を活用することにより、学位を取得することもできます。

行政解剖や死亡原因解明のモデル事業など解剖業務は増加しており、検死や解剖業務をこなせる臨床医としても、法医学専門医へのステップとしても、法医学レジデントの社会的意義は今後ますます高まると考えられます。興味がある方の応募をお待ちしています。

スタッフ紹介

高橋 遥一郎（教授）	医師、医学博士（法医学） 死体解剖資格、日本法医学会認定医 東京都非常勤監察医 研究分野：法医分子病理、法医遺伝
菅野 幸子（助教）	学術博士（科学史）、医学博士（法医学） 研究分野：医事法、法医学史
新村 涼香（助教）	医師、医学博士（法医学） 死体解剖資格 東京都非常勤監察医 研究分野：法医画像、法医病理
石澤 不二雄（研究員）	医学博士（法医学） 研究分野：法中毒
西 健喜（研究員）	医学博士（法医学） 研究分野：法医遺伝、DNA鑑定
＊大学院生	
シャオ イヤン	医学修士（法医学） 研究分野：法中毒
佐藤 健	医師 研究分野：法医分子病理

研修目標

- 日本法医学学会認定の死体検案認定医、法医認定医に相当するレベルの法医学の知識・技術を習得する。
- 法医学に関する研究も行い、その成果を学会で報告し、論文として発表する。

プログラム例		Sはシニアレジデント、Cはチーフレジデントの略
S1	法医学関連の臨床科を研修（病理部、放射線診断部、救急部、内科系、外科系診療科などを、数か月単位でローテーションします。 研修科、ローテーション期間は個人の希望に合わせて設定可能です）。 残りの期間は死体検案、法医解剖を行います。	
S2	死体検案ないし法医解剖（筑波大学または関連施設にて研修）、法医学研究	
C1	S1・S2 の指導、死体検案ないし法医解剖、法医学研究	
C2	S1・S2 の指導、死体検案ないし法医解剖、法医学研究	

本コースでは、法医学の研修を進めるとともに、学位取得を目指して研究も行います。希望者は、筑波メディカルセンター内の筑波剖検センターや、東京都監察医務院などで研修することも可能です。

取得できる資格（認定医等）

- 死体解剖資格（法医学研修 3 年目に認定を申請する資格が得られます）
- 法医認定医（法医学研修 5 年目に認定を申請する資格が得られます）
- 東京都監察医（法医学研修期間中に、東京都監察医務院の研修を受けることにより認定されます）

経験できる疾患

異状死体の死因判定（頭部外傷、胸腹部外傷、窒息、内因性急死等）および個人識別

疾患の病理診断（消化器、呼吸器、循環器、血液、泌尿器、生殖器、内分泌、脳神経、皮膚、軟部、骨、乳腺、頭頸部等、全身臓器の各種疾患）、交通事故、労災事故、虐待死（老人、小児）、他殺体、自殺体、原因不明の乳幼児突然死、青壮年突然死、運動中の急死の解剖

経験できる手技・検査

法医解剖（司法解剖、行政解剖、調査法解剖、承諾解剖）

病理部の経験（病理組織学的診断（切り出しを含む）、免疫組織化学、電子顕微鏡的診断、分子病理学的診断、細胞診断、病理解剖診断（C P Cを含む）等）、放射線診断（C T、MR I の読解）、病理組織検査、各種薬毒物検査、遺伝子検査

連絡先

〒305-8575 つくば市天王台 1-1-1
筑波大学医学学系棟 104
Tel：029-853-3043
Fax：029-853-3264
E-Mail：ojima.mikiko.fw@un.tsukuba.ac.jp